

令和2年度第2回宇治市国民健康保険運営協議会議事録（要旨）

令和3年1月7日（木）14:00～16:00

宇治市役所 8階 大会議室

（出席） 小山会長、久保副会長、浅江委員、鈴木委員、辻川委員、安井委員、山本委員
井上委員、大嶋委員、大町委員、都倉委員、西垣委員、北村委員、宮本委員
山田委員、井筒委員
藤田部長、波戸瀬副部長、北岡課長、高橋副課長、中村主幹、小野係長、北係長

（欠席） 嶋村委員、小川委員

（傍聴者） 2名

1. 開会

波戸瀬副部長）ただいまより、「令和2年度第2回宇治市国民健康保険運営協議会」を開催させていただきます。なお、本日の会議は「宇治市国民健康保険運営協議会の会議に関する要項」に基づいて公開としています。

- ・事務局より、会議の成立確認報告及び配布資料の確認

2. 会長挨拶

- ・小山会長より挨拶
- ・松村市長より挨拶

3. 諮問

- ・松村市長より諮問
- ・松村市長公務のため退席

波戸瀬副部長）諮問させていただきました諮問書の写しを、お配りさせていただきます。それでは、次第の4、議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、小山会長に引き継がせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

4. 議事

(1) 会議録署名人の選出について

会長) 会議録署名人の選出について、事務局から説明をお願いします。

- ・事務局より会議録署名人の選出にて説明

会長) 委員の皆様より、ご異議ご意見はございませんか。ございませんでしたら、会議録の署名人につきましては、被保険者代表の関戸委員、公益代表の山田委員にお願いいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

(2) 令和2年度国民健康保険事業決算見込について

- ・事務局より資料1「令和2年度国民健康保険事業決算見込について」に基づき説明が行われた

委員) 少しだけご質問というかご確認なのですが、1つは、保険給付費が見込みよりも低下しているのは、これはコロナウイルスのせいであることが大きいと思うのですが、つまり、通常の疾患の診察を控える人が増えた関係という理解でいいのでしょうかということ、ある程度コロナウイルスが収まった場合、これは急に増える可能性はないのかというのが気になっているのと、もう1つは、7ページの間人ドッグと脳ドッグの保健事業に関する事で、令和2年について人間ドッグ・脳ドッグの人数が減っている、これは新型コロナウイルスのせいではないかということ、そういうご説明だったと思うのですが、人間ドッグ・脳ドッグは、昨年までずっと減少傾向にあったと思うわけで、確かに落ち込みに新型コロナウイルスの併発が影響している可能性もあると思うのですが、元々減少傾向にあったのは、これはたぶんコロナと関係ないと思いますので、その減少傾向にあった理由というのは別途何かあるのでしょうかという点です。私から質問は以上です。

事務局) まず1つ目ですね。保険給付費の減少という所なのですが、月ごとの医療費の給付情報を確認させていただいておる中で、やはり年度当初、緊急事態宣言が出されたあたり、4月、5月以降につきましては、昨年度と比較しますと、月単位で、大きい所では2割程度の減少が出ているという状況がございました。

そこから、概ね減少する状況で9月頃まで推移をやっていったという状況がございますが、少しコロナの状況が落ち着いてきたのが秋ごろになったかと思いますが、そこで一部

医療受診の控えというのが収まってきた傾向で、前年同月比と同等ぐらいの受診傾向に戻ってきたというところがございます。

ただ、やはり今、新たに第3波が来ているというところで、また今後はそういった状況が変わって来るのではないかとこのところでございますが、やはり大きな要因としては、今回の新型コロナウイルスの影響が、この保険給付に大きな影響を与えるものというふうにとらえております。

続きまして、2点目の7ページ、人間ドッグと脳ドッグの利用者につきましてですけれども、確かに令和2年度につきましては、新型コロナの渦中で申し込みを受け付けたというところが影響して、大きく落ち込みをしているというところがございます。

人間ドッグ、それから脳ドッグにつきましては、人間ドッグでは平成29年が利用者のピークで、そこから30年、令和元年と少し差がついているような状況が出てきております。こちらは、脳ドッグにも同様の状況が出てきているというところなんです。1つは、29年に定員を増やしたというところで、結構利用者がそこで受けてみようという動きがあったものかというふうに思っております。

以降は、1,700名でそのまま推移をしておりますので、一定、最初のご利用から少し数字が落ち着いてきたものかなというふうに思っております。

申請をしていただいた中で、受診をキャンセルされる方なども中にはおられますので、そういった中で、大体今で1,500後半ぐらいの数字というのが増えてきた状況かと見ております。

委員) 説明ありがとうございました。まずは、歳入・歳出の部分でそれぞれ見させていただきましても、トータルで2.5億円収支不足である。

それを見ますと、予算よりも歳入・歳出それぞれ減少という形なんですけど、特に納付金が予算どおりだと、ということは、どこで歳入・歳出を増加、減収すればいいのかというウエイトの大きさを教えていただきたいというふうに思いますのと、滞納金の部分で、宇治市は18%までは上昇したということなんですけれども、それにつきましては、やはり京都府の平均である30%を目指しているのか、その部分で金額的にどのぐらい効果が出るものなのかを教えていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

事務局) まず、決算の歳入・歳出にかかわる部分につきましてなんですけれども、2ページの概況の所を見ていただきたいと思います。

こちらのほうで、歳入・歳出の規模感というのを見ていただける形で示させていただいているんですけれども、大半を占めます保険給付費、およそ72%程度でございますが、こちらにつきましては、制度改革以降、同等の金額が府の支出金で賄われるというところで、ほぼ同額の金額を歳入として入れているという状況があります。

そういった意味で、保険給付費の増減というのは、実際に歳入・歳出のバランスを崩す部分の要素としては少なくなっていくものというふうに捉えております。

そうなりますと、ポイントとなってきますのは、グラフ、表の上の部分ですね。納付金、それから国民健康保険料、このバランスになってくるかというふうに考えております。

納付金につきましては、京都府から制度改革以降は金額が示される形になっておりまして、こちらは京都府の中で必要な医療費の総額というのを出したうえで、それから国の補助ですとかそういったものを差し引いた残りの金額を各市町村に納付金として配分している。それを、宇治市はこれだけの金額を払うというような形の仕組みになっております。

この金額を賄うために、設定するのが標準保険料率という仕組みになっております。

その中で、これだけの納付金を、同等の金額の保険料収入を必要としている中で、税機構の移管、現年度の徴収率の向上というのに取り組んでいくということなのですが、標準保険料の据え置きを変わらずに、平成30年度以降、据え置いているという状況から収支の不足が発生して、ここで一定基金繰り入れをしているという状況から収支不足が発生しております。

今後、保健事業全般の収支というのをバランスよくしていこうと思いますと、やはり納付金は小さくしていくということと、一方で、保険料をしっかりと取っていくというこの2点を併せて進めて行くということが必要になってまいります。

そういった意味で、医療の給付を抑えるための取り組みというのが今後重要になっていきますし、やはり徴収をしっかりとしていくということと併せて説明していくべきというところで考えておりますし、国・府としても、そういった取り組みを各自治体で進めるように支援をしているという状況になっております。

続きまして、滞納繰越の状況になります。ご指摘いただいているとおり、宇治市としましては大幅に上がっているという状況がある一方で、府の平均と比べますと、やはりまだ数字のほうが少ない状況になっております。

こちらが、これまで保険料の滞納繰越分の徴収が10%以下に低迷しているという状況がありましたので、今後はこの18%以上の数字を目指して徴収を進めて行くという必要があるかと思えます。

この収納率につきましては、元々徴収すべき保険料と収納する保険料との比較でもって数字のほうが出てまいるものですので、今後、滞納整理が進んでいきますと、どんどん滞納繰越金の金額が圧縮されていくこととなります。

一方で、一定の保険料の収納ということが確保できると、結果としては滞納繰越分の収納率というのは数字が上がるというものだというふうに考えております。

現在、宇治市としましては、どこまでを目指していくのかということに関しては、税機構関、開始しての状況を見ている状況でございますので、一定様子を見る中で、滞納繰越

の状況と収納の状況を踏まえて数字のほうを見てまいりたいというように考えております。以上です。

委員) ありがとうございます。8ページの国民健康保険料の徴収状況についてのグラフですね。下が滞納と、上が収納率ですね。これは100%になったら、かなり債務としては大きいものになるということによろしいですかね。

事務局) そうですね。この率というのが、徴収するべき保険料の金額と連動してくるものになります。現年度の保険料に対する収納率になります。現年度の保険料につきましては、おおよそ30億円ぐらいの金額になってきますので、それに対するパーセントというところになってきます。ですので、これが1%上がるということは、3千万円程度の金額が収入として入って来るということになります。

一方で、滞納繰越につきましては、大体9億円ぐらいの総額になってまいりますので、こちらも、現年と比べますと規模は小さくはなりますけれども、これも上がってくることはその収入額が増えるということになりますので、やはりそういう部分では、数字が上がることで、標準保険料率の引き下げというところに寄与してくる部分かと見ております。

委員) 令和3年度の標準保険料率の審議について、整理させていただきたいのですが、平成30年度の制度改革に伴いまして、今年も1月中旬に京都府より標準保険料率が提示されるということなのですが、昨年の標準保険料率の据え置きで、据え置きの保険料率でいっていたということなので、そうすると、より提示された標準保険料率よりは低い料率で不足分は基金で補うというふうなことでしたよね。

事務局) ご質問いただきましたとおりの状況でして、京都府が示している標準保険料率、平成30年度にはそれに合わせた形になっておりますが、令和元年度、2年度につきましては、この標準保険料率が30年度と比べて上がったという状況になっております。

その時に、改定率という形で、30年度との比較をしたパーセントを示させていただいたのですが、30年度と比較して元年度は8.5%の改定率、30年度と比較して、令和2年度は7%の改定率というところで、大幅に数字のほうが上がっているという状況があります。

本来であれば、先ほどもご説明させていただきましたけれども、京都府が示す納付金を賄うためには、標準保険料率が必要というところになりますので、そこで初めて、納付金と保険料の収支が合うという状況になります。

それを標準よりも落とした数字で据え置いているというところなので、当然、納付金の幅に対して、入って来る保険料の幅というのは小さくなりますので、そこに対して基金を繰り入れることで、その関係で対応してきたというところになります。

小山会長) 現在、患者さんがかなり受診を控えておられるということをお聞きしますし、厳密に言いますと、患者さんが少ないと思います。

しかし、医院の運営という点では、先生以下、看護師、関係している薬剤師の関係、薬局というものもいろいろあると思いますけど、全体的に経済的は、回っているのかなというような心配をしております。

委員) 受診者ですけれども、先ほども宇治市のほうから説明がありましたように、やはり4月5月以降から受診控えがかなり著明に出ています。特に小児科や耳鼻科の受診控えは2割以上のもっと酷い状況になると思います。全体としては2割ぐらいかもしれないですけど、特に小児科や耳鼻科の受診控えはもっと酷かったと思います。

大体それは、急性期というよりは慢性期の方で、月に2~3回来ていたのが月1~2回にとか、半年に1回の方が年に1回とか、控えていた方が結構来られたのかなと思っています。病院関係で言いますと、やはり院内にコロナの患者を入れないということもあり、面会謝絶で、出入りができない分、手術の件数もどんどん減って行って、出来るだけ緊急を要するような、手術以外はもう控えるような形がずっと続いていた分で、大きな病院とかの収益がかなり落ちていた状態が続いていたと思います。

秋ごろになり、確かに少し人が動き始めて、少し安定感が出て、控えていた方の受診が少しずつは戻ってきてはいましたけれども、またこういう形でどんどん控える人が増えてきている可能性は十分あるかなと思いますし、今年本当にインフルエンザが全く出なかったのも、その分今年の冬の、患者さんの、来られる方の状況というのは、例年とはかなり違ってくると思います。

この年末年始、インフルエンザとコロナの2つのピークが来るのを恐れていたわけですが、幸いなのか、インフルエンザがなかった分、例年よりも休日診とかもかなり患者さんが少なかったと聞いていますので、それはよかったかなと思って、最悪の状態は免れてよかったかなとは思っていますけれども、患者さんが減ったわけではなくて、全国的に見ても宇治市から見ても、コロナの感染者は増えているので、ただ、そんなに重症化していないのか、あんまり診察には来られなかったのがひとつの状況なのかなと思っています。

ただ、まだまだ、ワクチンが2月の末から始まるというそうですけども、ワクチンを打ったからコロナがなくなるわけではないのです。コロナの状況は重症化が少し減るのかもしれないですけども、コロナは続きます。なくなるわけではないですし、これは何年続くかわからないですけど、普通の風邪とか病気みたいに気にならなくなるような形で収ま

っていくので、来年も楽観がたぶんできないだろうと思っています。病院としても、今は補助金、給付金などをもらって何とかやっていますが、財源がそんなに続くとは思えませんので、来年以降もかなり厳しい状況は続くと思っています。

委員) 耳鼻科はかなり厳しい状況で、でも10月11月12月を見ていると、少し患者さんが戻っては来ています。

委員) 歯科医療に行くのが怖かったのですが、やはり歯が痛い、食べられない、入れ歯が割れたとかそういうことでかなり困っておられる患者さんが戻って来られて、今はほぼ平常に戻っているかなというふうな状態ではあります。

委員) 薬局のほうですけれども、元々は、立地状況にもよりますけれども、耳鼻科や小児科を受けていらっしゃる所は大きな影響があるかなという気はしますが、一応私たちは住宅地に近い所ですので、普段顔なじみになる患者さんも慢性疾患の方が多くて、大きな病院とかに行ってらっしゃる方も多いので、どうしても行かざるを得ない、あるいは、行かなくても電話で、今のコロナの関係で、電話で受診、お薬を出していただくということも叶うようになっていきます。

皆さん、結構意識が高くなっているのと違うかなと、だから、不必要な、受診もそんなに簡単に「行ったらいいわ」というようなことも多々見受けられたのが、きちんと行かなければいけないと言っているのではないかなと思うのです。

事務局) 休日診を運営している立場からで、毎年年末年始は12月31日から1月3日まで休日急病診療所というのをやっていて、一回で毎週大体70名ぐらい、小児科・内科を合わせてその時期は来られるのです。

今年はどうだったかと言ったら、発熱患者さんとそれ以外を合わせて、大体20名くらいということで、もう3分の1、5分の1ぐらいまで減っているような状況です。インフルエンザのお話がありましたけれど、毎年やはりインフルエンザの陽性になれる検査結果の方がいらっしゃるのですが、今年はずりゼロでしたので、やはり全体的な健康がありまして、この1年間を通じて、休日診、すごく受診者が減ってしまっていて、そういう意味では、慎重に受診をされているという状況があるのかなというふうには我々としても感じているところです。

委員) 今、各医療機関の方のお話を聞かせていただいて、結局受診控えという中には、本来、どうしてもかからなければならぬ方については当然こういう状況の中でも医療機関にかかって、治療を受けておられるということで、本来治療を受けなければならない方が受けられないという状況ではなくて、どちらかといえば薬局のお薬で治療できるような方

はもう行かれないという、そういうことで、一定の結果論としての適正化みたいなものが、図られているように、そういう感じで受け止めてもいいのでしょうか。

委員) 私が言ったことを訂正させていただきたいのですが、やはり早期発見というのがあるので、やはりおかしいなと思ったら早めに受診していただきたいことに違いはありません。

(3) 令和3年度国民健康保険事業の運営について

- ・事務局より、資料2、「令和3年度国民健康保険事業の運営について」に基づき説明がおこなわれた。

委員) 少し分からない所の確認をさせていただきたいのですが、基本額というのは、その3分の1とほぼ捉えていいのですかね。

事務局) 基本額につきましては、今後、標準保険料率が示される中で、活用の範囲も含めて議論していくべきかと思っております。

ただ、今までどおりの保険給付費という位置づけではなく、保険料ベースで基本額というのを考えていくべきというところになります。事務局として示させていただいた保険料の1期分、10回分の1回分というのは、どこまでも規模感の目安として示させていただいているところなので、必ずそれでなければならないというものではないかと考えております。

ただ、やはり一定のリスクを回避していこうと思うと、必要額というものはある程度は必要になってくるものだというふうにも思っておりますが、ここは国保の事業の中でというところで考えております。

委員) それと、京都府の財政安定化基金の活用というのがあるのですが、宇治市で基金が何億円持っているという状況で、財政安定化基金の活用というのはいかなるのですか。

事務局) 京都府の財政安定化基金につきましては、保険料の収納不足ですとか給付増に対して行うというところになっておりますので、そういった状況が発生した場合には、貸付ですとか特別な事情があれば交付というものが発生してくるものかと考えておりますが、事務局として捉えておりますのが、この貸付ですとか交付という手続きを取った場合に、当然それを返していかなければならないという部分も財源の確保が必要になってきますし、そういった部分というのは、結果、保険料率に追加されてしまう状況が出てくるかと考えております。

そういった中で、市で積み立てられている部分での当てはめというのであれば、保険料率の引き上げに抑制が働くものかというふうに捉えているところでございます。

ですので、収支の不足が発生するという事実があれば、府の貸付というのは活用が可能かというふうには考えておりますが、そのあたりは基金があればどうかというところの確認はまた事務局のほうで出来ていない部分でありますので、そこは改めて確認をしたいと思います。

委員) では、宇治市における基金のあり方の検討も、今回、次回以降にしていくと、それである程度の基本、擦り合わせのところを作っていくたらよいことですね、わかりました。

委員) だいぶ以前から、この基金の見直しをしたらどうだという意見がこの協議会に出ていまして、いよいよ今しがた聞かせてもらっていますと、事務局としては、一定こう言われたよという事務局案が出てきたのですね。

へそくりというのはあるに越したことはない。何かかのたびに使える。要は「その財源をどうするのだ」ということだというふうに思いますね。

私も考えておって、事務局がおっしゃったように、10期に分けて保険料を納付しているわけですけども、その1期を全く使わずに基金の積立金だというふうにするというのは私は賛成ですね。どこかで財源を持って、市の一般財源から補填していただける状況では今ないので、市も苦しいので、その保険のお金を、どこかからやりくりして積み立てながらというふうにするので、そのやり方を考えたときに、特別に基金積立金を徴収というわけにはいかないの、10期のうち1期はできるだけ使わずに、基金にもそのまま移行させて使うのだと、積み立てられるのだという意見はひとつの大きな選択肢だというふうに思いました。

事務局) 今、委員からいただいた意見に少し補足を加えさせていただきたいと思うのですが、今回ご提案させていただきました年間の保険料のうちの1期分というのは、ひとつこちらで想定していましたが、規模感というところでして、必ず毎年発生する保険料の10分の1を積み立てるという意味合いのものではないのです。

本来であれば、基金が枯渇している状態であれば、そこから保険料を、収支好転の中で積み上げられている部分があれば、例えば3億円を出してというところになるのですけれども、幸い今、それに相当する金額というのは基金の残高にあるということになりますので、一定その金額というのを確保したうえで、今後はそれを保有したうえでの基金活用というのをしていきたいということになりますので、やはり使い切ってしまうというところは、今後積み上げていく部分の難しさというのが出てまいりますので、今がひとつの判断の時期なのかなというふうに捉えている次第です。

小山会長) 保険料率の上昇というのを改定ということも視野に入って来るわけでございますけれども、そういう意味において、被保険者の皆様方の、忌憚ないご意見で結構ですので、もしお聞かせ願えればというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

委員) 基金のほうと言っているけれど、あれは全部我々が払った残りのお金でございます。あれは、繰越金の半分をずっと貯めていた金額で、たくさんになったから取り崩して、ずっと据え置きということで、厳しい状態ですのでお願いしておった部分があります。

今言われているように、府が収支均衡で行こうということで、公金やらなんらかでいっているのです、ほとんど繰越金がなくなっているわけですね。

ということは、もうこれ以上積み立てがなかなか出来ないという状態の中で、今の5億7千万ほどをどうするのだと、来年また金が足りなかつたら基金から取り崩して、今年のように使わないといけないという状態がなってくるのでね、もう基金が無いというのはよほど厳しい状態なのかなと思うのです。

今言われている、3億円ぐらいあったら何とかいけるかという話ですけども、昔聞いていた話では、「インフルエンザの流行が出たら2億ぐらい治療費で飛んでしまうで」と言われた時でもございましたし、わからないのですが、コロナの影響で、逆に増える可能性もあるのではないかなということになって、その金額を決めつけていくのは非常に難しいのではないかなと、基本的には3億ということになるでしょうけども、保健事業でどんどん使っていくと減ってくるわけですね、毎年。

それなら、3億と言っているけども、結局は2億5千万しかないとか、3億を切るとかいうような話がずっと出てくるわけですし、それを埋め合わせるための原資がないわけでしょう。使わないでいくのか使っているものか非常に悩むわけですけど、できたら今のままで行けたらいいかなという気はします。

ただ、今言っているように、もうこれ以上、府のほうの収支均衡が続くということは、基金がもう要らなくなる可能性もあるわけだから、大きく変動をしないという判断で、ある程度使うのも仕方がないかな。無茶苦茶迷うのです。

委員) わたくしのほうも、もうドキドキしながらなのですが、この令和3年度の保険料率という納付状態が、コロナ禍の中で値上げをすることによって、もっと滞納が増えたりすると、それは逆に上がったという悪印象だけで逆効果になる場合もあるかなということと、市長も交代されて、これからまた市の行革もどのように進むのか、その辺りの市に対する一般会計というのをお金の流れというのですかね、そういうものもあわせて、今期に関してはちょっと様子を見ながら、どうしても場合は次年度に真剣に考えていくという形で、今期はずっとこのまま様子を見させていただきたいなという感じがいたします。

委員) 去年の答申に向けての皆さんのご意見を交換する場で言われたことの延長線上にあることだと思います。

府の標準税率が示されたときに、基本的には被保険者の方だけというのと、それをバックグラウンドにしてみれば、金額を上げるということは、何としても、抑えなければいけないという状況があり、基金がまだ見えている、それを次の4年度も含めた中で大きなお金の流れを、宇治市の財政は厳しい中ですが、それとマッチングしたような大きなところで、この補填、国民健康保険の審議を次回、本格化にしていければというふうに思います。

委員) 基金の考え方を今、案としてとして示されたのですが、このスキームというのは、これは令和3年度についての考え方なのか、これがひとつの今後、考え方として4年度5年度も継続されていくものなのか、それをちょっと教えていただきたい。

ということであれば、もしこれがひとつの考え方、新たな考え方として今後やっていくということであれば、例えば、令和2年度の基金残高から基金の基本額は減って、マイナス、引き算したものが活用可能だということになると、だんだん基金というのは減ってくるわけで、いつか逆転する時には、当然自動的に一般会計から繰り入れてもらえるということ的前提としたスキームになっていくと思うのですが、そういうことでいいのかどうか教えてもらいたい。

事務局) まずこの案につきましては、令和3年度だけを見据えたものというものではございません。今後令和4年度5年度以降につきましても、同様の考え方の中で基金を活用していくものとしてご提案させていただいているものです。

委員の皆様からご指摘がありましたとおり、やはり被保険者様のご負担がある中で、一定の財政支援というところの状況というのがやはり関心が出てくることかと思えます。

その中のひとつとしては、やはり財政健全化推進プランの中で休止している、一般会計からの繰り入れの部分、そこが大きなポイントになってくるものだと思っております。

わたくしどもとしましては、健全化プラン中、令和3年度までは休止するということところで、今回、令和3年度につきましても、それに伴った対応を一定基金の中でしていこうというふうに考えているわけなのですけれども、果たして令和4年度以降に必ず一般会計からの繰り入れが再開されるのかどうかというところが、正直まだ、市としても方針が示されていない中で、明言することは難しいものというふうに捉えております。

ただ、そういった中で、今後どういった支援がなされるのかというところが明確でない中でも、やはり基金の残高が、これだけ底が見え始めている中で、保険の枠組みという中で、判断をしていかなければならないものだというところでご提案させていただいている次第ですので、先の好転要因があるという状況ではないというところがございます。

委員) 今、入って来るほうのお金だけとお聞きしたのですが、要するに出るほうのお金も、単純に私を感じたのは、今年はインフルエンザが本当に少ないのですよね。それを、なぜ少ないかと言ったら、やっぱりマスクと手洗いの徹底だと思うのですが、インフルエンザがそれだけ少ないことはやっぱり出るほうも少ないということだと思うのですが、コロナが落ち着いてきても、市政だよりとかで徹底していけたらいいかなと思うのです。

事務局) ご指摘いただいているとおり、この国民健康保険の事業というのは、中心になっているのは医療、それをどういった形で賄っていくところがこの運営協議会の中でも議論の中心になっていくこととなりますので、まず保険料の負担を減らそうと考えると、使うべき医療を適正にするということが目指すべきところですので、インフルエンザの予防をして、インフルエンザはかからない状況になるけど、結果それは今後の保険料の抑制につながるということになりますので、やはり、一人一人がそういう病気に対する意識ですとか健康に対する意識というのを持っていただくことで、それがひいては保険財政の安定化に繋がってくるということで、基本はおっしゃっていただいているところが本当に大事なところということになります。

5. その他

- ・事務局より、「令和2年度宇治市国民健康保険運営協議会開催日時（予定）」に基づき説明が行われた。

6. 閉会